

会 議 録

会 議 名 称	第2回 杉並区文化・芸術振興審議会
日 時	平成25年11月15日（金）午後6時～7時30分
場 所	中棟6階 第4会議室
出 席 者	委員 曾田、内山、上原、田邊、佐藤、並河、花柳、須磨、谷原 区側 区民生活部長、文化・交流課長、区民生活部副参事
配 布 資 料	資料1 平成26年度杉並区文化芸術活動助成事業の概要 資料2 平成25年度第2次杉並区文化芸術活動助成事業実施結果と審査結果一覧 資料3 平成25年度杉並区文化人アーカイブ事業について
次 第	1 開会 2 平成26年度杉並区文化芸術活動助成事業について (1) 概要・スケジュールについて (2) 大会等参加支援事業について 3 平成25年度第2次杉並区文化芸術活動助成事業の実施結果について 4 アーカイブ事業について 5 閉会

○会長 ただいまから平成25年度第2回杉並文化・芸術振興審議会を開催します。本日はお忙しい中、遅い時間帯にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日は志村委員から欠席のご連絡をいただいております。ご了承ください。それから、本日の審議会終了時間ですが、おおむね1時間、おそくとも1時間半を目安に進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。次第に移る前に本日の傍聴人についてご報告をお願いします。

○文化・交流課長 傍聴人についてはゼロでございます。

○会長 では、次第に沿って進行します。

まず、本日の配付資料について確認をお願いします。

○文化・交流課長 文化交流課長の幸内です。よろしく申し上げます。

それから資料の作成が少しおくれまして、事前配付ができませんでした。どうも済みませんでした。

それでは、本日配付しております資料について、次第をご覧ください。次第の下の欄に資料一覧がございますので、これに照らし合わせて確認をいただければと思います。

まず、本日ご審議いただく資料1「平成26年度杉並区文化芸術活動助成事業の概要」です。

資料2「平成25年度第2次杉並区文化芸術活動助成事業実施結果と審査結果一覧」です。

資料3「平成25年度杉並区文化人アーカイブ事業について」です。資料等の不足がありましたら事務局にお伝えください。

○会長 よろしいですか。

それでは、次第に従い、まず議題から検討すべきところですが、審議の都合上最初に報告1の平成25年度第2次杉並区文化芸術活動助成事業の実施結果からさせていただき、その後に議題の平成26年度杉並区文化芸術活動助成事業についてご審議いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、特に問題がなければ事務局から資料に基づいて説明をお願いします。

○文化・芸術課長 それでは、資料の2をご覧ください。文化芸術活動事業の実施結果についてご報告します。

1の募集です。募集期間は平成25年7月11日から8月16日で、応募は8事業ございました。ジャンルについては記載のとおりです。助成申請額ですが、申請希望額としては552万円で、予算規模は280万円、申請限度額については100万円でした。

2の審査日は9月25日に審議会部会にて行いました。審査の主な視点は、創造性・発信性、区へのかかわりなど記載のとおりです。

審査方法ですが、部会員による審査の視点に沿って申請事業の評点化及びディスカッションによって審査したものです。

また、新たな助成審査方法を導入したということで、助成承認事業を決定した後、助成対象経費のうちから、当該事業の質を高めるために、特に助成を必要とする項目について助成を行うという視点で審査を実施してまいりました。

履行確認については、この項目がきちんと実施されているのか、それで事業の質が高められているのかを確認していきたいと思っております。

3の審査結果ですが、応募8件のうち審査の結果、5件を交付事業として承認しました。内訳としては美術が2件で84万円、音楽2件で145万円、落語1件で26万円、助成額は合計255万円となりました。

続きまして裏面をご覧ください。企画提案事業の実施結果です。募集テーマは「地域の特性や限界性を活かして、文化・芸術と連動したまちの魅力づくりを進める」です。募集期間については、文化芸術活動事業と同様です。

応募状況ですが、1事業ありました。これについては別紙の3枚目の審査結果一覧の一番下に企画提案事業として載っておりますので、後ほどご覧ください。

助成申請額は150万円、予算規模についても150万円でした。申請限度額についても150万円です。9月25日の審議会の部会で審査しました。

審査の視点ですが、募集テーマに沿った事業か、区への波及効果はどうか、事業の実現性はどうかといったことを審査してまいりました。

審査方法については、;審査の視点に沿って、評点化やディスカッションを行いました。

審査結果については、応募1件のうち1件を承認し、助成額は75万円としました。承認決定の趣旨ですが、承認事業「まちへ飛び出すトロールたち」という第1次の助成承認事業である「トロールの森野外アート展2013」と共催するような形で行われる事業であったということ。善福寺公園で行われる事

業を西荻窪駅周辺の商店街を中心として、善福寺公園までつなげていくような形で行われるということで、まちへの波及効果が高まると思われ、今回のテーマに沿った事業といえるところと考えました。

ただし、事業企画に要した時間が大変少なく、規模もそれほど大きくないことから、助成金額については申請の150万円ではなく半額の75万円としました。

なお、今後この事業はトロールの森実行委員会を超えるような大きな団体に成長していくことを期待しております。

続きまして3ページです。3つ目の助成事業である「大会等参加支援事業」の実施状況について説明します。

募集期間は、こういった事業の趣旨から随時募集しており、来年2月28日まで行っています。応募状況については1件の申請がこれまでありました。助成申請額は10万円、予算規模としては70万円を確保しております。助成限度額としては首都圏で開催される大会が5万円、開催地が海外も含めて首都圏以外は10万円です。

2の審査日ですが、6月26日に審議会の部会にて審査しました。対象となる大会については、国内の全国規模のコンクール及び海外の有名なコンクール・大会などで、こちらに記載されているようなものです。審査方法についても先ほど説明したものと同じです。

審査結果ですが、1件の申請について承認しました。詳細についてはこの大会等の名称は「Midtown International Theater Festival」で、主催者より評価を受けて招聘されたものです。大会の概要としては今年で14回目を迎えるニューヨークのミッドタウンで開かれるオフオフブロードウェイの国際演劇祭で、参加部門は長編ミュージカル、開催場所はニューヨークのミッドタウンです。助成交付額は10万円で承認したものです。資料2の説明は以上です。

○会長 この審査結果のご説明をお願いします。

○文化・交流課長 3枚目の審査結果一覧をご覧ください。まず、文化芸術活動は上の8事業が一覧になっております。上から5つが承認されたものです。それぞれ見ていただければと思いますが、助成交付決定額は一番右側の金額を交付したという内容になっております。

また、その下の欄の企画提案事業については、こちらの「まちへ飛び出すトロールたち 西荻パフォーマンスアート展(仮)」に助成を決定しました。以上

です。

○会長 ご説明ありがとうございました。3種類の助成事業それぞれご説明が
ありましたが、何かご質問等ありましたらどうぞお願いいたします。

部会で審査にあられた方は中身は御存じかと思いますが、そうでない方は
初めてご覧になるのかもしれませんが、何かございましたらどうぞ。

○委員 初めて審査結果を見せていただいたのですが、このあたりに固まっ
ているのは、申請者が多分このあたりの方が多かったからだと思いますが、どう
やって今後杉並区全体に応募を増やしていくようにするのか、その対策がもし
あればお聞かせいただきたいと思いました。

○文化・交流課長 この8事業がもっと多く来ればいいということですか。

○委員 たまたまこの区役所界限に固まっていますね。

○文化・交流課長 会場がということですね。

○委員 まだ始まったばかりですので、この仕組みを知らない方が多分多いの
だろうと思いますが、せっきくの仕組みなのでもったいないと思っております。

○文化・交流課長 まず、今回は第2次の募集ということで、第1次よりも半
分ぐらいになっていて、第1次はもっと多かったということがあります。それ
から、会場の偏りについては偶然なのかどうかはあるかと思いますが、やはり
例えば会場がセンオン杉並であるとどうしても高円寺のほうとか、産業商工会
館を使うとか、そういった施設の偏在によってその辺が出てきてしまうのかと
思っています。

○委員 全く存じ上げないのですが、この助成したことでどのくらいのプラス
効果があったのか教えていただければありがたいと思います。

○文化・交流課長 この助成事業については、文化・交流課の職員がすべて評
価表を持って見に行き、評価をしています。申請にあった内容が実施されてい
るのかチェックしていく形でやっておりますので、またすべての事業が終わっ
た段階で、評価点についてはまたこちらの会議に一覧表を出す形でご説明して
いきたいと思っております。

○会長 ほかに今のご質問の関連でもいいですし、別のことで構いませんが、
いかがでしょうか。

今の助成する事業については、評価のために全部見に行くのはすごくいい制
度だと思います。見られるほうはその分ちゃんと緊張感もありますし、次につ
なげようという気持ちになっていただけたらと思いますので非常にいいと思いま

す。

○委員 これを見るのはなかなか大変だと思います。私も審査員のひとりですので、今年度はできるだけ見ようと思っていたのです。申請のときの一覧表を見ましたら、見たいと思うものがもう終了していました。申請時の日程と違っている場合もありますので、できたら杉並区に送られて来たチラシをお手数ですが審査委員に送って頂きたいと思います。

実際はどうかはやはり行ってみないとわかりません。

○文化・交流課長 そうですね。事前に各委員にチラシなりをお送りしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 内容を拝見しますと、区としては適切であろう金額だと思います。問題はやはりこういう催しに助成する場合に、私どもは東京都民でもあるわけです。それで地域として杉並区民でいるわけです。こういうものの東京都の対応は全然ないのですか。

○文化・交流課長 助成制度ですか。

○委員 助成とか。我々は東京都民で杉並区民ですよ。東京都はこういうものには一切助成しないのですか。

○文化・交流課長 東京都から区に、こういった助成制度があるという情報はないです。ただ、国の文化庁などでは「座・高円寺」もいろいろ申請をしておりますが、国の制度はあります。

この審査結果一覧の番号3の「TERATOTERA祭り」については、東京都の助成制度が1つ入っています。これは都と区と切り分けて助成をしている形です。

○委員 参考までにその場合、東京都はどのくらいですか。

○文化・交流課長 都は35万円で、区が50万円という形になっています。

○委員 今後とも全部そういう割合だといいですね。そういうふうに今ちょっと感じました。

○会長 補足させていただくと、東京都にこういう文化芸術に関する助成制度はございます。アーツカウンシル東京という文化支援機関が新しくできまして、そこで助成金の募集はしておりますが、杉並区に限らず区との連携は基本的にはないですね。独自で、都は都でやっているということだと思います。

ほかに皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

今回でなくてもいいのですが、3番目の応募事業についてです。1件しかなかったのが残念は残念ですが、「大会等参加支援事業」についてももう少し詳しい（情報が欲しい）。ニューヨークで賞を受けたというような報告もあったと思いますので、次回の報告のときには少し詳しくめに情報を出していただければと思います。

○文化・交流課長 わかりました。

○会長 よろしいですか。

それでは、次の本日の議題に移りたいと思います。平成26年度杉並区文化芸術活動助成事業ですが、事務局から説明をお願いします。

○文化・交流課長 それでは、資料1に基づきご説明します。

平成26年度の活動助成事業の概要です。1の予算は今年度と同様に要求枠としては1,000万円です。文化芸術活動事業として800万円で15事業程度を考えております。その内訳としては、1次が550万円で10事業程度、2次が250万円で5事業程度を考えております。

また、企画提案事業については今年度同様に1事業で150万円、大会等参加支援事業については5件で50万円を想定しております。

2番目の平成26年度のスケジュールですが、3ページの1をご覧ください。平成26年度のスケジュール案の視点です。これまでは募集日程の関係で、どうしても5月から実施する事業を対象としていましたが、来年度からは4月1日から実施するものも広く公募できるような形で、募集日程を少し早めるような形でやっていきたいということが1つです。

その関係でまた審査期間も長く設けるようにして、区としてより厳正な審査ができるようにしていきたいと考えております。

また、3番目として事業実施までの日数に余裕を持たせるために、審査結果の通知を早めに送りまして、区民また団体の計画の事業運営への影響を少なくしていきたいと考えております。

4ページをご覧ください。平成26年度の具体的なスケジュールの内容です。まず第1次募集のスケジュール案として、平成26年4月・5月の実施事業と平成26年6月以降の実施事業の2区分に分けて募集・審査・通知をしていきたいと考えております。

これは一遍に従来どおり募集をしたときに、審査をすべてやらなければいけないのでかなり審査に時間がかかってしまいましたが、比較的余裕のある6月に

については審査日を動かせるという視点で、このように分けているものです。

①1次募集は、募集期間が26年1月12日から2月12日の1カ月間、対象事業は4月・5月に実施される事業です。審査日については3月中旬を予定しておりまして、審査が終わり次第内定通知を出して、4月1日に予算が決定し次第、決定通知を出すという形にしていきたいと考えております。

また、第1次の6月以降の実施事業については、募集期間は2月28日までということで少し延ばしております。対象事業については6月1日から再来年の3月31日までの期間の事業で、審査会については4月下旬を予定しておりまして、決定通知については5月上旬に通知したいと思っております。

また、2次募集のスケジュールですが、募集期間は6月1日から6月30日、対象事業は10月1日から3月31日の期間に行われる事業ということで、審査会は7月下旬、決定通知が8月上旬を予定しております。

5ページをご覧ください。企画提案事業と大会等参加支援事業のスケジュールです。今後のスケジュールの視点としては、募集期間を長くすることで、先ほども説明したような形で、皆様が応募しやすくなるような環境を整えていきたいと考えております。

3の26年度の募集スケジュールですが、(1)企画提案事業募集期間を1月12日から2月28日、対象事業は6月1日から翌27年3月31日までに行われるもので、杉並区内で実施されること。書類の審査会については4月下旬、プレゼンテーションとヒアリングは5月中旬を予定しております。決定については5月中旬を予定しております。

また、大会等参加支援事業については、26年3月3日から翌27年2月27日までで、審査については随時実施していきたいと思っております。

別紙にスケジュール表がありますので後ほどご覧ください。

1枚目にお戻りください。3番の企画提案事業の募集テーマについては、今年度と同テーマということで継続して募集していきたいと思っております。テーマについては「地域の特性や界隈性を活かして、文化・芸術と連動したまちの魅力づくりを進める」という視点で来年度も実施していきたいと考えております。

4番の大会等参加支援事業の改正点です。要綱上の助成限度額を設けておりますが、現在は開催地が首都圏かそれ以外かということで分けています。首都圏は5万円、それ以外が海外も含んで10万円という形で実施しております。

これで幾つか実際に課題が出てきておまして、(2)に幾つか挙げております。

大会等参加費5,000円の東京都の大会に個人で参加した場合に、上限額5,000円になります。例えば、大会参加費5,000円の長野の大会に個人で参加した場合については、上限額が10万円ということに今は要綱上なっていますので、この辺はもう少し整理したほうがいいということで2ページの3番の改正案です。

経費の内訳書を提出していただき、国内については5万円を上限に、海外については10万円を上限で、国内については5万円にしていく。首都圏とかそういうことに関係なく国内が5万円、海外が10万円を上限としてやっていこうということです。

なお、募集要項の個人申請と団体申請の区分けがあいまいでしたので、2人以上参加する場合については団体とみなして、団体の代表者を申請者とするようにします。若干ですがそういった変更をしていくということです。資料1の説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。まずは資料1の1ページの項目1番の予算のところから順次ご意見をいただければと思います。これについて来年度は1,000万円で文化芸術活動が800万円で15事業程度、1次・2次とそれぞれあります。それと企画提案事業は今年度と同じ150万円、大会等参加支援は50万円です。これについてご意見はいかがでしょう。

○委員 この5万円、それから「参考要綱等に定める参加費(1,000円未満切り捨て)」は、どのような基準になっているわけですか。

○幸内文化・交流課長 この5万円というのは、大会参加費を助成していこうということで、5万円に根拠はないのですが、1つの目安として5万円を設けているということです。また、あとはそれを実際に助成するときには何百円という単位にならないように、1,000円未満は切るという形で設けているものです。

○委員 結局、交通費が主催する場所によっては随分違いますね。それを考えていらっしゃるのですか。そうではなくて一律ですか。

○文化・交流課長 今後のやり方については、経費の内訳書を出していただいて、交通費とか宿泊費、大会参加費といったその大会に参加するに必要であろうという項目を出していただいて、それで上限額を決めていくというふうに考

えております。

○委員 わかりました。

○会長 大会参加費というのは参加にかかる費用、経費という考え方でよろしいのですか。主催者が設定している費用ですか。

○文化・交流課長 はい。

○委員 この大会の基準はどういうところに置いてあるのでしょうか。私的な場合もあるし、公的な場合もありますね。大会というのはどこが基準なのでしょう。

○文化・交流課長 冒頭でご説明した国内全国規模のコンクール及び海外有名コンクールを対象としております。ただ、これについては具体的に何か例を挙げていくのは難しいので、申請が出された段階で、部会でそれぞれ委員の方々のご意見を聞いて決めていくこととしております。

○委員 そうすると大会の枠というか、要するに単なる競技大会またはいろいろな意味で私的な催しで、それを主催者が何か大会的な形でやる場合もありますね。そういうものはあくまでも公的な大会ですか。

○文化・交流課長 そうです。一応コンクールという形にしていますので、やはり私的な催し物に参加するものは対象にならないと思いますし、それは審査の段階でその辺を見極めていくということです。

○会長 これは先ほどのご説明があった資料2の3ページ目に例示で、対象となる大会が決めてありますので、そこをご覧いただければ、余り私的なものは入らないという形で定められておりますので、大丈夫かと思えます。

○委員 文言でいいますと、「国、地方公共団体が主催、共催または後援している大会等。新聞社放送局が主催または共催し、開催につき幅広く周知されている大会等」が、大体基準標になっているわけですね。

○文化・交流課長 そうです。

○委員 はい、わかりました。

○副会長 これは助成ですが、経費の全額助成を考えていらっしゃるということでしょうか。要するにエントリー料プラス交通費プラス宿泊費などなど全額助成ですか。

○文化・交流課長 26年度以降ですね。限度額を設けていますので、5万円を超えれば5万円まで、また海外は10万円を超えれば10万円出します。

○副会長 上限を超えなければ全額助成はオーケーというような考え方ですか。

○文化・交流課長　そうです。そういうことになります。例えば、8万円であれば8万円という形になります。

○会長　今ちょっと下の4番目の項目について議論がございましたので、これについて先行させてご議論いただいて、終わった後で次に移りたいと思いますがいかがでしょうか。

これは今年度のやり方とかえて、来年度は国内と海外で分けるということで、個人と団体の分け方についても今年度と変えるという提案ですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

では、この4番についてはまずご了解いただいたということで、1番に戻りますけれども、全体の予算額、3つの事業の種類それぞれございますが、これについてはいかがでしょうか。

よろしいですか。大体基本的に今年度の踏襲ですね。

○文化・交流課長　前にこの新たな活動助成事業はどうあるべきかという話をしていただいたときに、これも区の計画事業として毎年度1,000万円という形で今やっておりますので、今は予算要求という段階で確定は年明け1月から2月にかけて内示という形で出ます。そういった形で今年度と同様に1,000万円の予算要求をしているということです。

また、内訳についても基本的には25年度を踏襲した形で実施しているものです。

○会長　では、1番は皆さんご了解ということにさせていただいて、2番目のスケジュールにまいりますので、資料の3ページ以下になります。実施対象期間を4～5月と6月以降と分けて、第1次と第2次があるって、きめ細かい対応になっているということで、このように変更したいという提案ですが、いかがでしょうか。

こういう丁寧かつ親切な対応をしているところは他にないと思いますので、非常によろしいのではないかと思います。特に質問、疑問点などございませんか。なければこれこのように進めていただければと思います。

○委員　本当にこれは4月が入ってよかったなと思っておりますが、1つ気になるのは、内定が3月中旬で4月1日から実施ということだと、実施者は予算にそれを含んでいいのかどうか、すごく困るだろうなと思います。その辺はど

うなのでしょう。

○文化・交流課長 実はこの26年度については、どうしてもPR、広報の関係で、1月からでないとう募集ができないということがあって、まず4月1日以降のものを救う中で、最大の審査の募集の仕方がこの状況だということです。それで27年度以降については、もう少し早い段階でやっていくような形にしていきたいと考えております。

○委員 これは過渡的なスケジュールということですよ。半月では、予算を立ててやっていたらやはりだめだったということもありますよね。

○区民生活部長 補足させていただきますと、ご案内のとおり、区の予算は単年度の会計ですので、2月、3月の予算議会で最終当初予算の議決をいただきませんと、4月に正式決定という流れにならざるを得ないので、あくまで3月段階では内定ということになります。

したがって、こういった取り扱いは実質的に空白の月の部分を救済していきたい、ご支援申し上げたいということ。では、実際にPRはもっと前からやりますし、助成対象事業にはロゴマークなどを印刷に入れていただいとことうなこともございますので、そのあたりは少し悩ましい部分であることは事実です。いろいろどこまでできるのかむずかしいのですが、今回はとりあえず空白の月の事業についても支援できるといった対応をしていきたいということで、ご理解いただければと思います。

○文化施策担当 財務当局の関係もございまして、来年度についてはこの記載のとおりですが、27年度についてはもう少し早めに入れていきます。

助成事業という形での募集はなかなか調節できませんので、少し表現を変えて、例えば助成要望事業とかそういうような形で財務部分をクリアできるような対応をとって、少し早めていきたいと考えております。

○委員 愛情ある対策を立てていらっしゃるということで安心しました。

○会長 ありがとうございます。大変重要なご指摘だったと思います。

現状では杉並区以外の国などの助成金も、4月は含まれないことが多くて、現実的な対応としては劇団や主催側で秋以降に事業を組んでしまうということが多くて、春先の事業は対象にならないことが多かったのもので、このように対策をとられたことはいいことだと思います。また、それが過渡的なものであるということも非常に重要なご説明だったと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次にテーマです。企画提案事業150万円、1事業について今年度のテーマを継続して募集という提案ですが、これについてはいかがでしょうか。

これについては75万円に減額になったという経緯が、先ほど今年度分の説明の中にありましたけれども、それを少し補足的に説明していただいたほうがいいでしょうか。お願いいたします。

○文化・交流課長 これは先ほど須磨委員からもご指摘いただいたことに連動するのですが、この企画の募集をしたのはやはり募集期間が短かったということであり、募集する側がなかなか十分に事業のプランが練れないということも少しあったかと思えます。

そのために事業の内容がやや薄い感じの部分があったことは、審査の過程の中でご指摘がありました。それで1件申請があつて、その趣旨としては非常にいいだろうということで、まず今年度やっていただくにあたって、申請額の150万円で限度まで出すのではなくて、まず半分出してどのくらいのことができるのかということで、審査の中で決まってきたことです。

○会長 今ちょうど事業の実施期間中ですよ。どんな感じかおわかりでしょうか。

○文化・交流課長 ちょうど先週の「すぎなみフェスタ」という杉並のお祭りのときに、善福寺川公園で行われた「トロールの森」に連動する形で、まず西荻駅から善福寺川公園で行われている「トロールの森」をPRするというところで、仮装行列という感じでパレードが行われておりました。それは私と担当で見に行きました。谷原委員にも行っていただきました。

20名ぐらいでしたか。皆さん、一生懸命練り歩きながらPRしていました。それから、連動して西荻の喫茶店とかで個展やコンサートみたいなものも実施されているということで、それは担当も見ていますので担当から説明します。

○担当者 文化・交流課の石川と申します。企画提案事業は初めての事業ということで、今回「トロールの森」と西荻窪駅周辺とより連動する形で行われました。

私もパレードを見させていただきまして、また今後発展していく可能性がある、最初の一步を踏み出すことができたのではないかと感じることができました。

それとともに、日曜日に西荻駅の近くの喫茶のところで、団体は「ラジオば

ちばち」ですが、その会員の青山学院大学の総合文化政策学科の教授と学生たちが、善福寺のまちづくりについて語る座談会みたいなことも、この事業の一環として行われ、総合的なまちづくりの方向に結んでいくことができるのではないかと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。では、どうぞ。

○委員 自宅の割と近くのエリアなもので私も行ってまいりました。この審議のときにも実は話が出ていたのですが、今回行政から企画提案型ということで、こういったものに対して提案をいただきたいと広く募りました。多分その文言をどうするかをこの審議会でも審議されたかと思いますが、その部分についての審議がもしかして必要かなという気が審議の段階からしていました。というのは、1件というのは、意味が余り理解せずに、一体どういったことをしたら助成金がいただける事業になるのかが非常にわかりにくくて応募がなかったのか、もしくはこの中央線なりの鉄道を結んでの限界性というものが、実施するにはまだやはり先ほどおっしゃった準備期間とか、それぞれの団体との連携ができていないので、応募ができない状況であったのか。検証とまでいかずとも、そのあたりでなぜこれが1件であって、今後これを広げていくためには広報なのか、それぞれの団体との連携なのかという部分の議論も必要という気がしました。

○会長 ありがとうございます。

○文化・交流課長 これについては、3年に一度見直していこうとこの審議会でもお話をいただいて、新たな助成制度の中でそういったことがうたわれています。ですので、まずこの同じテーマで3年やっていく中で、どういった募集があって、また募集が少ない場合にはなぜかということを検証していく必要があるだろうと思います。

もう少し詳しくいいますと、今回1件だけでしたが、問い合わせは幾つかありました。ただ、やはり期間が短かったことでかなり粗い募集であるとか、また最初の企画提案型ではない従来の活動助成の事業にも入るのではないかとか、申し込む方のいろいろな思いもあって、結果的に募集が1件ということですから、来年度実施していくには少し早めの募集をしていますし、もう少しPRについてもしていきたいと思います。

それから、これは事前に募集にあたって相談を受けておりますので、そういったことで少しでも理解が広がるような形で進めていければと考えております。

○区民生活部長 補足で申し上げますと、企画提案型の事業の募集は今年度新しく始めたものですが、募集テーマの設定自体、この審議会でも委員の皆様からいろいろなご意見があったと記憶しております。幾つか課題があると私どもも思っております。

このテーマが1行でさらっと書いてありますが、これがどういった文化芸術活動を想定して、応募する側もテーマのつかみ方、募集する側のメッセージ性というかこのテーマを補足するものをもう少し出していく必要があることが1つ。

あと、例えば25年度の2次の助成対象事業審査結果一覧の中で、「TERA TOTERA祭り」なども、中央線、吉祥寺あたりも視野に入れたまさにまちと連動したアート活動というようなことで、割とこの企画提案型のコンセプトと近いものがあるのかと、PRのチラシ、サイト等を見ていて感じます。そういった点を含めて、もう少しこのテーマについて明確化を図ることと、あとは実際に情報発信をどのようにやっていくか。この2点が大きな課題だと思っておりますので、次回26年度はそのあたりをしっかりと踏まえた工夫ができるよう努めてまいりたいと思っております。

○副会長 このテーマですが、ざっと見ると、まず地域というのが最初に文言として来ていますよね。そうするとやはり地域に何か入れなければいけないのではないかと、思ってしまうのではないかと直感的に思います。なので、このテーマを少し変えてもよければ、やはり「文化や芸術を連動させた魅力あるまち」みたいにして、その後にサブタイトルとしてのこの「地域の特性を活かす」みたいに少し書き方を変えるだけで、何か違うのではないかという印象ですが、いかがですか。

○会長 皆様のご意見を伺いたいので、まとめるということではなくて議論のきっかけということで、私個人の意見を少し述べさせていただきます。

今、部長からお話のあったメッセージ性については、確かにそのとおりでもっとわかったほうが良いということですが、あらかじめイメージが固定されるのも具合が悪いので、そのあたりは痛しかゆしというか、余り誘導しないほうが良いという考え方もあったと思います。

内山先生がおっしゃるように、もう少し自由な発想になるようなテーマ設定に変えたほうが良いのかもしれない。

1つのポイントとしては、主催団体はイベントプロデュースの1つの団体が

やるのではなくて、例えば地域の商店会が入るとか。あるいは、商店街の特に文化芸術ではない形での児童育成とかお祭りとか、ふだん文化芸術とは関係のないところが主体として入っているというようなもの、必ずそうではなければいけないということではないと思いますが、例示として挙げるとかの工夫が必要ではないかという気がいたしました。

ここは、来年度は今年度よりも活発になってほしいというところがありますので、ご意見をいただければと思います。

○委員 これに対する実質的な企画を出すとかは、一般の区民の方にいろいろな意味でハードルが高いと思います。それなので当初考えていたのは、多分まちでやる企画に、例えば大学が手を貸しているとか、専門的なアーティストが加わっているというあたりがイメージの中にあつたと思います。

従来自分たちでやっていることをブラッシュアップしていくために、少し工夫があるというような、そこら辺のことが少しわかりやすく提示される必要があると思います。

それで会長がおっしゃるように、確かに余りイメージを固定することはないと思いますが、逆にいうと少し例みたいなもの、例えばこういうものがあるという、募集についてはやりやすいのではないかという気が僕はしました。

ぜひ関連して申し上げたいことが2点あって、1つはぜひPR用に、簡単なものでいいのでこの助成制度のチラシをつくってほしい。その紙があるとみんなに宣伝しやすい。つまりせっかく助成があっても、私自身も助成があることとかが締め切りということしか伝えられないのが、すごく歯がゆい感じがします。あとは連絡してくださいみたいな言い方になってしまうけれども、とにかくこんなことがあるのかというのが何かわかることが必要です。

それから、これは非常に大きい特長を3点持っている助成です。1つは大会に参加するのを助成していることです。それからこの企画提案型です。それから、先ほどからおっしゃっている4月を入れるような工夫をしているというあたりです。本当は発足が今年度だったのですが、ぜひ1回、いわゆる区の一般紙への記者会見のときに、杉並はこういう助成制度をやっているということ。

これは助成の応募をするためではなくて、区外発信のために、実際の取り組みとして新しい制度の文化助成をやっているというPRをなさるべきだと思います。そういう外側の盛り上がりは逆にこの企画提案型に人を呼び込むと思います。だから、区内だけで区民対象にやろうとしてもなかなかうまく動かない

と思いますが、これはすごく可能性を持っていると思いますし、将来的にはこれに固まっていてもいいぐらいで、みんながやったときに少しお金をたくさん出して、自分たちもひとつステップアップしていこうというような考え方であれば、いろいろな使い方があると思います。ですから、それをぜひ検討していただけたらと思います。

PRというと、僕は本当に簡単に気安く配れる紙一枚だと思います。まずはそれがどうしてもこの助成には必要な感じがします。区報とかそういうのだとなかなか届かないところがあって、実際に活動している人たちにそれを配ることがすごく大事だと思います。予算は要なので簡単には言えないのですが、多分ウェブとかそういうのよりもこういうのは紙が一番きくと思います。ぜひご検討いただければと思います。

○委員 今いろいろ出たご意見の中で、やはりもう少しこれは審議が必要だったかと思います。私たちも何回か出したと思いますが、区で井の頭線、中央線、西武新宿線の南北をつなげるような交通の企画というようなものがぽんと出てきてしまって、それが一応その線でというふうになったと思います。

最初のいわゆる今までの文化助成と、企画提案型の今回のものを見ても、その差は何かというのが全然わからなくて、すごくもったいないとは思いました。ですから、もう少し皆さんで審議して、その趣旨がはっきりわかるような形で、助成公募をするとういと思います。

佐藤さんがおっしゃったようにもう少しPRして、この企画提案型は杉並区民でなくても、杉並区でやるということであればいいと思います。もう少し広くするのはだめでしょうか。

○会長 いや、そういうことだと思います。実施は杉並区内ですよ。

○委員 そうするとすごく狭い範囲で今年も行われたような感じがします。

○会長 これは、テーマは今決めなければいけないのでしたか。

○文化・交流課長 募集に間に合えば結構です。ですから後でご意見をいただく形でよろしいかと思います。

○会長 この審議会をもう一回やることはできないですか。

○文化・交流課長 それがよろしいか、それとも部会で少ない人数でやるか。この部分をもう一度やるとなると、相当皆様もお忙しいので集まれるかということがあります。1つには、メールで結構ですのでご意見をいただいたものを含めて、意見がかなりあれば例えばもう一度審議会をやるとか何かしないと、

ただまた期間をあけて集まっても、また同じ議論の繰り返しになってもいけないと心配しているところです。

○委員 先ほど副会長から出たことが一番のポイントだと思います。従来の文化芸術活動に対する助成と、まちづくりを結びつけましょうというところが趣旨かと思います。そのことが一番うまくわかるような、文化芸術活動と地域とかまちづくりとかまちをつなぐとか、とにかくまちとつなぐための文化芸術を使うという企画であればいいということにする。

それからもし対象者が区外も可能であれば、その辺が強調されるような出し方をすれば、テーマ設定は余りいじることがなくても、言い方を変えれば僕はうまくつながるのではないかと思います。それがすごく新しいところだと思います。やはり区単位でというような一般的な文化助成ではなくて、文化芸術を使って杉並がまちづくりをやろうとしていることがうまく出るような形で、この文言をもう少し易しく整理していただいて、みんなでそれをちょっとチェックするというような形でいかがでしょうか。

○文化・交流課長 まず、広報の締め切りが12月6日ですので、佐藤委員や内山委員、須磨委員から出た意見の中で、事務局で今回もう少し内容がわかるように文言を変えていければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 多分これは書類上の文言であって、外に出す文言ではない気がします。このまま外に出されても誰もわからないし、文化芸術と連動したまちづくりとはどういうものかなんてわからないから、やはり、まちづくりに文化と芸術を軸にして活動しませんかみたいなアピールでないともまず無理ですよ。

そのときに例えばこんなこともできる、こんなこともできると夢のような物語を例に挙げて、そのほか何でもさまざまなことが考えられると思うといったようなアピールのチラシをつくっていただくといいかと思います。

今は地味に沈んでいる感じがします。こんなにいいことをやっているのですから、沈まないでアピールをぜひやっていただきたいと思います。

○区民生活部長 この企画提案型事業のねらい、趣旨は佐藤委員からもお話があったとおり、従来の文化芸術活動プラスアルファまちづくりという視点でテーマを設定するところが眼目です。

実は余り評判がよくなかったのですが、文化芸術と連動したまちの魅力づくりといったものは、区の実行プランという計画事業の中でもこういう文言で力を入れていこうとしております。また、今年度の予算の中でも、言い古された

言葉ですがハードとソフトが有機的に連携したまちづくり、杉並を元気にするためのいろいろな取り組みを進めていこうというのを今年度の大きな政策の重点にしていたという経緯もございます。そういった取り組みに呼応して、文化芸術活動の分野でもこういったテーマ設定ということで審議会にもご提案申し上げて、一定のご了解のもとで今回初めてテーマ募集に至ったということです。

○委員 この審議会の中での文言だったら大丈夫ですが、それを外に出すときにはアレンジしてほしいということです。外に出す文言ではなくて、連動したまちづくりのテーマが趣旨であるというのは、この審議会とか役所の中では軸だと思います。それがわかりやすいような文言にして、外に出し、人が意欲を持って応募するというもうワンステップつくっていただければと思います。

○区民生活部長 テーマをわかりやすくするのは、委員の皆さんの共通のご意見だったと思いますので、違う文言をテーマとして表現するのがいいのか、あるいは副会長がおっしゃったようなやり方、あるいは佐藤委員がおっしゃったような、余り発想なりイメージを縛るのではないような形での例示とか、いろいろなやり方はあろうかと思います。ですので、本日お出しいただいたご意見を参考に事務局で工夫して、またフィードバックするようなやり方で、会長ともご相談しながら進めていければと思います。

○文化・交流課長 そのように努めさせていただきます。

○委員 確かに芸術と文化を連動することは大変あいまいというかわからない言葉ですね。ですから、杉並区のお祭りにしてもみんな神社によってまた違いますね。そういうもの、杉並区内の地域の伝統文化を育成することは大事だと思います。

それから、私の考えですけれども、芸術文化であっても何でも、杉並区の未来を示唆するような事業に助成していけば一番いいと思います。

○会長 ありがとうございます。本日いろいろな意見が出されておりますので、外に向けて説明するというか、アイデアを求めるためのキーワードというか、そういうものは事務局にお任せするよりは、皆さんから出していただいたほうが本当はいいと思いますが、時間の関係もございますので、本日の議論を踏まえてお考えいただくということです。パワーアップというかポテンシャルが上がるような形でテーマ性を考えていただいて、私も何か一緒に考えることが必要ならばやりますので、間に合うように進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日ご議論いただいた中身を含めた形で来年度は進めることのご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

では、もう一つ残っております議題の報告2「アーカイブ事業について」を事務局からお願いします。

○文化・交流課長 それでは、資料3「杉並区文化人アーカイブ事業について」をご報告します。

今年度の新たな事業として、杉並区にゆかりのある文化人・芸術家をアーカイブとして残していくものです。今年度制作承認が決定した文化人・芸術家については、まず彫刻家の橋本堅太郎さん、洋画家の佐野ぬいさん、染色家の佐々木苑子さんの3名に決定し、現在は事業実施について進めております。

人選の視点ですが、杉並区とゆかりの深いことと、芸術分野のバランスから人選を行ったものです。2ページ目以降に詳細のプロフィールがございます。皆さん杉並区にお住まいで、何かしら杉並区とのかかわりがあるということで選ばせていただきました。詳しい内容については後ほどご覧いただければと思います。

また1ページにお戻りください。2の委託事業者の選定については、募集要領の公表を8月20日に行いまして、企画提案等の提出期限が9月3日で、応募事業者は10社でした。第1審査を9月9日に行い、書類審査により3事業者を選び、2次審査でプレゼンテーション15分、ヒアリング15分、合わせて30分ほど行い事業者を選定しました。

事業者の選定審査委員は、審議会の委員から曾田委員、田邊委員、並河委員の3名、区からは区民生活部長、交流協会事務局長の計5名で審査をしていただきました。

委託事業者は株式会社文化工房です。委託内容は3作品、3人の文化人・芸術家の方を1本ずつつくっていくことになりました。当初区から提案していたものは、大体15分程度のものをつくる形でしたが、文化工房からそういった通常版の15分程度のものと、アーカイブとしてきちんと残していくという部分で、45分から60分のもの、ショート版として1分程度のものといった3つが必要ではないか、用途によって分けていく必要があるというご提案をいただきまして、審査の結果、その内容で決定しました。

用途としては、映像作品のDVDを区内全小中学校に配付して、補助資料として使っていく。また、全図書館に配付して貸し出しをしていく。それから、文化交流課による貸し出し、区のホームページに15分版の閲覧ができるようにしていくことを現在考えております。

また、平成26年度の内々定の人選については、現在区で進めております。もう既に亡くなられた故人も含めて今後選出していきたいと思いますので、今後また審議会等でご意見をいただければと考えております。

また、この人選にあたっての間、今ご説明した3名に決まったわけですが、かなり難航しました。当初は名誉区民の方をもう少し多くしたらどうかということもいろいろあったのですが、やはり名誉区民の方はかなり高齢で、撮影に耐えられないなどいろいろな事情がございました。

また、音楽関係の三善先生もやはり具合が悪いということで、先にお亡くなりになりましたが、そういった健康面の部分がかかなり多いということです。来年度の人選については今、事務局でジャンル別に区にゆかりのある方のリストをつくっております。またそれもできましたら参考に、この審議会でも見ていただいて、人選の案ができた段階でご相談させていただくというようなことですので、よろしく願いいたします。以上です。

○会長 ありがとうございます。事業者選定にかかわられた田邊委員、並河委員から感想を述べていただければと思います。私も後で申しますので、一言ずつお願いできますか。

○委員 特にはございません。私の感想としてはそういうことです。

○会長 ありがとうございます。では、並河委員。

○委員 それぞれ特色があったかと思いますが、最終的にここになったのは、かかわる方全員6～7名で見て、担当の方がそれぞれ発言なさって、見せてくださった映像もすごくしっかりしていました。

その上に予算がほかと同じくらいか少し安かったかしら。最初にこの審議会でもショート版をつくっておいたほうがいいというようなご意見もあったのですが、最終決定されたところは1時間ものと短いものを含め、使い勝手の良い案を出してくださったので、ほとんど全員一致で決まりました。

○会長 ありがとうございます。今ご説明があったとおりですが、10社ありまして、結構クオリティが高いところが多いという感想を持ちました。杉並だけではなくて、ほかのいろいろな区とか国の機関とかで類似の作品をつくった

実績があるところが、10社のうちの多分6～7社あり、かなりクオリティが高い印象でした。通常版だけでなくショートバージョンもロングバージョンもつけますというところが決め手になってこちらになりました。

それから、文化資源マップというような要素も注文に入っており、それも含めて提案があったということだったので、でき上がりに期待したいと思っております。何かご質問その他ございますか。

よろしいですか。

よろしいですか。

では、このアーカイブ事業についてもご報告にご了解いただいたことにさせていただきます。

以上で本日の議題は終わったかと思いますが、どうぞ。

○委員 資料1の予算額1,000万円は、区の単位で拡充するのはかなり困難だと思います。かといって、国からというのもどういう段取りがあるのか知りません。といいますのは、もう少しお金が出れば、もう少し申請する人が出てくると思います。応募者を見ると区で、かなり先端で活躍している人たちが今のところまだ出てきていないという傾向もあるので、より一層水準を高めるという意味では、やはりどうしても予算額の1,000万円をもう少し拡充しなければならない。かといって、区の財政からいったら現在が手いっぱいなのかもしれませんが、そういう点で国から何か連動する方法はないのか。

23区を見てみますと結構杉並区は先進的で、さまざまなことをやっているという確認はできると思います。

ですからこの際、杉並がイニシアチブをとって少し何かその辺のつながりを強力にすることによって、この1,000万円を1,500万円に2,000万円にするような、何か働きかけができないものかと思います。

○会長 何かございますか。

○委員 その関連で先ほど（言いましたが）、この制度自体の発信をまずしておくことは非常に布石になるのではないかと思います。

都も実は制度をつくったのですが、それよりはずっとある意味では実質的で、もう少し身軽にかなり整備した制度になってきていると思います。特にこの3項目を持っていることとか、実際にウォッチングをしていて、余り制度的に人を雇ったりしないで区がやっているのもすごく新しい風だと思うので、その情報発信をしていただけると、またその側面援助がしやすくなると思っております。

すので、ぜひご検討いただければと思います。

○会長 ほかにどなたかございますか。

○委員 若干雑談的になりますが、「すぎなみフェスティバル」が行われておりましたが、この文化・交流課から9日、10日のイベントについては、団体もしくは主体で出店等は何かございましたか。

○文化・交流課長 文化・交流課でステージ部会に、何かこちらから調整して出演していただいたところはありません。ただ、私ども文化芸術の分野のほかに交流関係もやっていますので、国内の交流自治体9つのうち8つがテントを出して、物産販売とか特産品を紹介するといったような調整はしておりました。

○委員 ちょうどその同じ時期に、「トロールの森」と今回の企画提案型の「トロールわいわいパレード」等も行われていたのと、西荻界限でのTERATOTERAの中からお声が聞かれたものですが、あの「すぎなみフェスタ」という杉並区民が集まるそういう場所での文化芸術で、音楽の世界にしても、文化芸術で助成金を受けている団体とかが何か形があるもの、子どもたちと大きな1つの作品をあの会場でつくるようなことをオプション的にできたら楽しいねというような話がちらっと出ておりました。

これは毎年行われるという方向性の中で、「すぎなみフェスタ」は先ほど言っていた多くの区民が集まる場所として、この助成金についての見える形でのPRの場として利用するのも1つの方向かというような気がしましたので、発言させていただきました。

○区民生活部長 「すぎなみフェスタ」は今年が第1回ということで実施した全区的なイベントです。実施主体自体は区民の関係団体の方々、実行委員会形式で区と教育委員会が共催という形で行ったものです。

委員会の中では既存のイベントと積極的に連携や協力をつくりながら実施するというので、今回も産業分野のさまざまな、パン祭り、スイーツ祭りみたいなこととか、あるいは産業フェアという新しい試みに加えて、例えば荻窪音楽祭とかそういったものともタイアップして、勤労福祉会館のホールでは荻窪音楽祭も1つ実施できたということもございます。

また、メイン会場の桃井原っぱ広場には中央ステージがございますが、当然プログラム自体は限られた時間枠ですので、ステージ部会等々で出し物などは検討していただきました。その中でも子どもたちの「すぎなみ舞祭」が6回開

催されてきて、そこで上位入賞したグループがステージでパフォーマンスをしていただくというようなこともございました。

今後会を重ねる中で、既存の文化芸術・アート分野のさまざまなイベントとのコラボレーションとか、あるいは中央ステージのプログラム内容について今、谷原委員がおっしゃったような形での相乗効果を得られるような企画に練り上げていくことも、1つ可能性としてはあるのではないかと思います。また具体的なご意見等あれば、実行委員会にこのフェスタの事務局からご提案申し上げるとか、いろいろなやり方はあると思いますので、ぜひ区民の皆さんに楽しいと言っただけのようなフェスタにますます進化できればと思っておりますので、今後もいろいろご意見をいただければと思っております。

○会長 いろいろなヒントをいただいておりますので、今までやっていることに新しい次元を加えるとか、新しい枠組みに広げることがあり得るかと思えます。どのようにそれを形にできるかは今後のこの審議会の課題だと思います。その辺の取り組みを継続していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、これで終了いたします。

長時間お疲れさまでした。遅くまでどうもありがとうございました。以上で終了させていただきます。

— 了 —

平成 25 年 11 月 15 日

平成 26 年度杉並区文化芸術活動助成事業の概要

1 予算

予算要求枠 1 0 0 0 万円

- ・文化芸術活動事業 8 0 0 万円（1 5 事業程度）
1 次 5 5 0 万円（1 0 事業程度） 2 次 2 5 0 万円（5 事業程度）
- ・企画提案事業 1 5 0 万円（1 事業程度）
- ・大会等参加支援事業 5 0 万円（5 件程度）

2 平成 2 6 年度スケジュール

3 頁以降を参照

3 企画提案事業の募集テーマ

本年度のテーマを継続して募集

「地域の特性や界限性を活かして、文化・芸術と連動したまちの魅力づくりを進める。」

4 大会等参加支援事業の改正点

(1) 現在の要綱上の助成限度額

事業区分	助成限度額		算定方法
大会等参加支援事業	開催地	首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、山梨県）で開催される大会等	大会等の参加費相当等の一部を助成 ただし、開催地が首都圏の大会等に個人の申請者が参加する場合で、大会等の参加費が 50,000 円を下回る場合は、参加要項等に定める参加費（1,000 円未満切り捨て）を限度に助成
		上記以外（海外含む）	

(2) 問題点

現在の要綱上の助成限度額に従うと、下記のように公平でない事例が起きうる。

- ・大会参加費 5,000 円の東京都の大会に個人で参加した場合
助成上限額 5,000 円
- ・大会参加費 5,000 円の長野の大会に個人で参加した場合
助成上限額 100,000 円

5 改正案

- ・経費内訳書を提出して頂き、国内は5万円を上限に、海外は10万円を上限に支給することとする。区としてこれまでの努力をたたえ、今後の活躍を支援し、杉並区から世界に羽ばたこうとする文化人・芸術家を応援していく意味を含むものであり、大会参加にかかる費用の一部を助成することを目的とする。
- ・なお、募集要領では個人申請と団体申請の区別が曖昧なため、2人以上参加する場合は「団体」とみなし、団体の代表者を申請者とするよう変更する。

杉並区文化芸術活動助成事業
文化芸術活動事業 平成26年度スケジュール(案)

1、平成26年度スケジュール案の視点

- (1) 本年度の助成対象事業は募集日程の関係で、5月から実施の事業が対象であったが、来年度からは4月中に実施する事業も助成対象事業とできる対応を取ることで、実施時期による隔たりをなくし、より区として公平な募集を実施すること。
- (2) 審査期間を長く設けることで、区としてより公平で厳正な審査を実施すること。
- (3) 事業実施日までの日数に余裕を持たせるため、審査結果の通知を早めることで、区民の事業運営への影響を少なくすること。

2、本年度の実施結果

(1) 1次募集の実施日程

募集期間 : 平成25年3月1日(金)から3月29日(金)

対象事業 : 平成25年5月1日(水)から平成26年3月31日(月)までの期間内に杉並区内で実施されること。

審査会 : 平成25年4月23日(火) (審査日数:25日)

応募件数21件

(2) 2次募集実施日程

募集期間 : 平成25年7月11日(木)~8月16日(金)

対象事業 : 平成25年10月1日(水)から平成26年3月31日(月)までの期間内に、杉並区内で実施されること。

審査会 : 平成25年9月25日(水) (審査日数:40日)

応募件数8件

3、平成26年度のスケジュール案

(1) 1次募集のスケジュール案

平成26年4月・5月実施事業と平成26年6月から実施する事業の2区分に分けて募集・審査・通知する。

① 1次募集/平成26年4月・5月実施事業

募集期間 : 平成26年1月12日(日)から2月12日(水)

対象事業 : 平成26年4月1日(火)から平成26年5月31日(土)までの期間内に杉並区内で実施される事業。

審査日 : 平成26年3月中旬を予定

内定通知 : 平成26年3月中旬を予定

決定通知 : 平成26年4月1日 ※新年度予算の確定後、交付決定

② 1次募集/平成26年6月から実施する事業

募集期間 : 平成26年1月12日(日)～2月28日(金)

対象事業 : 平成26年6月1日(日)から平成27年3月31日(火)までの期間内に、杉並区内で実施される事業。

審査会 : 平成26年4月下旬を予定

決定通知 : 平成26年5月上旬を予定

(2) 2次募集のスケジュール案

募集期間 : 平成26年6月1日(日)～6月30日(月)

対象事業 : 平成26年10月1日(水)から平成27年3月31日(火)までの期間内に、杉並区内で実施されること。

審査会 : 平成26年8月上旬を予定

決定通知 : 平成26年8月上旬を予定

杉並区文化芸術活動助成事業
企画提案事業/大会等参加支援事業 平成26年度スケジュール(案)

1、今後のスケジュールの視点

- ・企画提案事業においては、募集期間を長くすることで、区民の企画力の高い事業の応募をしやすくし、又、他の団体や大学等などと連携できることを期待する。さらに新たに、書類審査とプレゼンテーションの2段階での審査を通じてより綿密な審査と、審査員との関係性を築けるようにしていく。

2、本年度の実施結果・実施状況

(1) 企画提案事業

募集期間：平成25年7月11日(木)～8月16日(金)

対象事業：平成25年10月1日(火)から平成26年3月31日(月)までの期間内に、
杉並区内で実施されること。

審査会：平成25年9月25日(水)(審査日数：40日)

応募件数1件

(2) 大会等参加支援事業(10月末現在)

募集期間：平成25年3月1日(金)～平成26年2月28日(金)

審査：随時

応募件数1件

3、平成26年度の募集スケジュール

(1) 企画提案事業

募集期間：平成26年1月12日(日)～2月28日(金)

対象事業：平成26年6月1日(金)から平成27年3月31日(火)までの期間内に、杉並区内で
実施されること。

書類審査会：4月下旬を予定

プレゼンテーション・ヒアリング：5月中旬を予定

(書類審査にて評価採点化を行い上位2事業者程度で実施予定)

決定通知：5月中旬を予定

(2) 大会等参加支援事業

募集期間：平成26年3月3日(月)～平成27年2月27日(金)

審査：随時

平成 25 年 11 月 15 日

平成 25 年度 第 2 次杉並区文化芸術活動助成事業 「文化芸術活動事業」実施結果

1 募集

- (1) 募集期間 平成 25 年 7 月 11 日(木) ～8 月 16 日 (金)
- (2) 応募状況 8 事業
音楽 5 件 美術 2 件 落語 1 件
- (3) 助成申請額 552 万円 (予算規模 280 万円)/申請限度額 100 万円

2 審査

- (1) 審査日 平成 25 年 9 月 25 日 (水) 文化・芸術振興審議会部会にて
- (2) 審査の視点

- ・ 創造性/先進性
- ・ 区への関り/区への波及効果
- ・ 事業の実現性
- ・ 事業の質を高めるために特に助成を要するか否か
- ・ 経費の妥当性

- (3) 審査方法

部会員による審査の視点に沿っての申請事業の評点化及びディスカッションによる。

◆新たな助成審査方法の導入

- ・ 助成承認事業を決定した後、助成対象経費のうちから、当該事業の質を高めるために特に助成を必要とするとして提出された項目に対して助成を行うという視点から助成申請の項目毎に審査を実施。
- ・ 履行確認時にこの項目が実施されているか、その上で事業の質が高められているかを確認する。

3 審査結果 (別紙参照)

応募 8 件の内、厳正なる審査の結果 5 件を助成交付事業として承認した。

内訳)	美術 2 件	計 84 万円
	音楽 2 件	計 145 万円
	落語 1 件	計 26 万円

助成額合計 255 万円

平成 25 年度 第 2 次杉並区文化芸術活動助成事業 「企画提案事業」実施結果

1 募集

- (1) 募集テーマ：地域の特性や界限性を活かして、文化・芸術と連動したまちの魅力づくりを進める。
- (2) 募集期間 平成 25 年 7 月 11 日（木）～8 月 16 日（金）
- (3) 応募状況 1 事業（別紙参照）
- (4) 助成申請額 150 万円（予算規模 150 万円）/申請限度額 150 万円

2 審査

- (1) 審査日 平成 25 年 9 月 25 日（水）杉並区文化・芸術振興審議会部会にて
- (2) 審査の視点
 - ・募集テーマに沿った事業か
 - ・区への波及効果
 - ・事業の実現性
- (3) 審査方法
部会員による審査の視点に沿っての申請事業の評点化及びディスカッションによる

3 審査結果（別紙参照）

応募 1 件の内 1 件を、企画提案事業における助成金交付事業として承認。

助成額合計：75 万円

◆承認決定の趣旨

承認事業「まちへ飛び出すトロールたち」は第 1 次助成承認事業（文化芸術活動事業）である「トロールの森野外アート展 2013」と共催する形で行われる事業である。善福寺公園で行われる事業を、西荻窪駅周辺の商店を中心にして善福寺公園まで繋げる形にすることで、まちへの波及効果を高めると思われ、今回のテーマに沿った事業と言える。ただし、事業企画に要した時間が少なく、規模も小さいため、助成金額は減額することとした。なお、今後、西荻地域周辺を文化・芸術を通じて活性化していくことができるよう、「トロールの森実行委員会」を超えるような団体に成長することを期待する。

平成 25 年度 第 2 次杉並区文化芸術活動助成事業 「大会等参加支援事業」実施状況

1 募集

- (1) 募集期間 随時 平成 26 年 2 月 28 日(金) 午後 5 時まで
- (2) 応募状況 1 名 (個人申請)
- (3) 助成申請額 10 万円 (予算規模 70 万円)
助成限度額
 - ・開催地が首都圏等で開催される大会等 5 万円
 - ・開催地が上記以外 (海外含む) 1 0 万円

2 審査

- (1) 審査日 平成 25 年 6 月 26 日 (水) 文化・芸術振興審議会部会にて
- (2) 対象となる大会 国内全国規模のコンクール及び海外の有名なコンクール・大会等で
 - ・国、地方公共団体が主催、共催または後援している大会等
 - ・新聞社、放送局が主催または共催し、開催につき幅広く周知されている大会等
 - ・その他、5 年以上継続的に実施され、当該大会等への出場が社会的に評価されている大会等
- (3) 審査方法
各部会員によるディスカッションによる審査

3 審査結果

現在(平成 25 年 11 月 15 日時点)において 1 件の個人申請があり助成金交付を承認した。

【詳細】

- ・大会等名称 Midtown International Theater Festival
 - ・主催者より評価を受け招聘。
- ・大会等概要 今年 14 回目を迎える、毎夏NYのミッドタウンで開かれるオフオフロードウェイの国際演劇祭
- ・参加部門 長編ミュージカル (申請者が演出をした新作ミュージカル)
- ・開催場所 ニューヨークのミッドタウン
- ・助成交付額 1 0 万円 ※実施後、「週刊NY生活」という地域新聞に掲載された。

平成 25 年 11 月 15 日

平成 25 年度杉並区文化人アーカイブ事業について

1 平成 25 年度製作承認を得られ決定した文化人・芸術家

- ・彫刻家（木彫） 橋本 堅太郎（芸術院会員）
- ・洋画家（抽象画） 佐野 めい（前女子美術大学学長）
- ・染織家（紬織） 佐々木 苑子（杉並区名誉区民）（重要無形文化財保持者）

◆人選の視点

杉並区とのゆかりが深いという視点と芸術分野のバランスから人選を行った。

※ 2 頁以降に詳細プロフィール

2 委託事業者の選定

(1) 委託事業者選定スケジュール（公募型プロポーザルにより選定）

募集要領の公表	平成 25 年 8 月 20 日（火）
企画提案書等提出期限	平成 25 年 9 月 3 日（火） （応募事業者 10 社）
第 1 次審査	平成 25 年 9 月 9 日（月） 書類審査により 3 事業者を選定
第 2 次審査	平成 25 年 9 月 30 日（月） プレゼンテーション 15 分・ヒアリング 15 分により 1 事業者 を選定

(2) 事業者選定審査委員

- ・曾田委員 ・田邊委員 ・並河委員
- ・森区民生活部長 ・高杉並区交流協会事務局長 計 5 名

(3) 委託事業者

㈱文化工房 東京都港区六本木 5-10-31

3 委託内容

- ・ 3 作品（文化人・芸術家 3 名× 1 作品）
- ・ 1 作品の中に、ショート版（1 分程度）、通常版（15 分程度）、ロング版（45～60 分程度）の 3 つのコンテンツを 1 枚の DVD に収納。

※ ショート版は 3 作品とも共通

4 用途

- ・ 映像作品の DVD を区内全小学校・全中学校・全図書館に配布。
- ・ 文化交流課による貸し出し。
- ・ 区のホームページにて 1 5 分版を閲覧できるようにし区内外に発信。

平成 25 年度 杉並区文化人アーカイブ出演者プロフィール

橋本堅太郎（彫刻家／木彫）（83 歳）

昭和 5（1930）年、彫刻家橋本高昇の長男として東京に生まれ、父と同じ木彫の道を志す。東京芸術大学彫刻科で平櫛田中に師事。卒業後、教鞭をとりながら、23 歳で日展第 3 科（彫刻部門）に初入選。昭和 29 年以後は日展に連続入選を果たす。その後も日展・日彫展を主な舞台として活躍し、流麗、清純な詩情溢れる独自の風格を持つ作品により平成 8 年に日本芸術院賞を受賞。日展理事長を最長の 4 期 8 年務めるなど、美術界を牽引し、日本を代表する彫刻家である。

平成 21 年 旭日中綬章受章、平成 23 年度文化功労者。東京学芸大学名誉教授。

<区とのかかわり>

平成 9～10 年	杉並区における文化・芸術振興のあり方懇談会委員就任
平成 10 年	杉並区文化振興協会発足・理事就任
平成 12 年	杉並区文化・交流協会発足・理事就任
平成 17～23 年	杉並師範館理事 ～ 6 年間
平成 18～24 年	杉並区文化協会発足・理事就任

<区内にある作品>

月と子ども	桃井第五小学校
踊	杉並区立社会教育センター
流氷（ブロンズ）	四宮小学校（寄贈）
トンボのオブジェ	四宮小学校（寄贈）

佐野ぬい（洋画家）（81 歳）

昭和 7（1932）年、青森県弘前市の和菓子屋に生まれる。文学を愛する父の影響で芸術家が出入りする文化的環境のもと、パリへの憧れを募らせて育つ。昭和 30 年に女子美術大学卒業。同年女流画家協会展 T 婦人賞受賞。卒業後は母校の助手、講師、助教授、教授として後進の指導にあたりながら作品を発表。アメリカの抽象画家に刺激を受け、青をモチーフにした抽象画で「青の画家」として名高く、フランス、イギリス、中国など世界中で展覧会が行われている。受賞歴多数。

平成 19 年、女子美術大学学長に就任（～23 年）。女子美術大学名誉教授。新制作協会会員。

昭和 61 年・平成 23 年紺綬褒章、平成 24 年瑞宝中綬章受章。

<区とのかかわり>

平成元年～3 年	杉並区文化懇談会委員 就任
平成 17 年（学長時代）	「女子美術大学と杉並区とのデザインに係る連携協働に関する協定書」調印
平成 19 年（学長時代） ～（年 1 回・継続中）	美術展「女子美からのメッセージ」開催（区民ギャラリー）

平成 21 年～22 年 杉並区文化・芸術振興に関する懇談会 会長
<区内にある作品>
青の季節（油絵） 杉並区役所西棟 9 階

佐々木苑子（染織家）（74 歳）

昭和 14(1939)年、杉並生まれ。染織研究家の母・佐々木愛子の影響を受け、昭和 38 年桑沢デザイン研究所卒業後、静岡で染織の基礎を、鳥取で絵絣を、島根で経絣を学び、昭和 44 年、荻窪の自宅に織物工房を設置し独立。図案から染め、織りまでの全工程を一人で手掛ける。植物染料によるやわらかな色彩と、庭から見える四季折々の自然を織り込みながら描き出す緻密な絵絣で、絣織の可能性を広げ、芸術的価値を高めた。

昭和 47 年から日本伝統工芸展に出品、昭和 50 年、総裁賞を初受賞し日本工芸展正会員に。

平成 5 年ローマ法王ヨハネ・パウロ 2 世に自作の祭服を献上、平成 16 年大英博物館「わざの美」展に出品。

平成 14 年紫綬褒章、平成 22 年旭日中綬章受章。平成 17 年重要無形文化財保持者（人間国宝／絣織）認定。

<区とのかかわり>

昭和 27 年 杉並区立杉並第二小学校卒業

平成 20 年 杉並名誉区民第五号顕彰